



平成 30 年 5 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社 上 組  
代 表 者 名 代表取締役社長 深井義博  
コ ー ド 番 号 9364 東証一部  
問 合 せ 先 総務部長 岩下隆志  
(TEL : 078-271-5110)

### 定款一部変更および補欠監査役選任に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」および「補欠監査役 1 名選任の件」を、平成 30 年 6 月 28 日開催予定の当社第 79 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### I. 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

##### 2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。 (下線部は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(選任) 第 22 条 (条文記載省略) ② (条文記載省略) (新設)	(選任) 第 22 条 (現行どおり) ② (現行どおり) ③ <u>当社は、会社法第 329 条第 3 項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u>
(任期) 第 23 条 (条文記載省略) ② 補欠のため選任された監査役の任期は、前任者の残任期間とする。	(任期) 第 23 条 (現行どおり) ② 補欠のため選任された監査役の任期は、前任者の残任期間とする。

	<u>ただし、前条第3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。</u>
--	---

### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成30年6月28日（木）  
定款変更の効力発生日 平成30年6月28日（木）

## II. 補欠監査役1名選任の件

### 1. 補欠監査役選任の理由

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本候補者は常勤監査役の補欠として選任するものであります。また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

### 2. 補欠監査役候補者

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況
<small>こまえ まさひで</small> 小前 正英 (昭和23年1月8日生)	昭和45年4月 当社入社 平成14年4月 当社執行役員、管理本部長、総務部長 平成16年6月 当社取締役、管理本部長 平成18年4月 当社常務取締役 平成22年4月 当社取締役執行役員、財務部管掌 平成22年6月 当社常任監査役（常勤）（現在）

(注) 補欠監査役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

以 上